

平成29年度 千葉県高等学校新人体育大会サッカー大会 女子の部 要項

1) 主 催 千葉県高等学校体育連盟 千葉県教育委員会 (公社) 千葉県サッカー協会

2) 主 管 千葉県高等学校体育連盟サッカー専門部

3) 主 旨 次年度にそなえ、1・2年生の技術の向上を図り、あわせて生徒相互の親睦を深める。

4) 実施要項

(1) 期 日 平成30年 1月20日(土)・27日(土)・28(日)
2月 3日(土)・4日(日)

(2) 会 場 各高等学校会場(別紙のとおり)

(3) 競技内容及び方法

- ①平成29年度日本サッカー協会制定の競技規則による。
- ②登録人数は25名とする。
- ③メンバーの交替は、選手登録票に記された補欠14名のうちから9名を選びその中から隨時5名まで認める。3回戦までは「再交代」を認める。
- ④試合は22チームによるトーナメント方式とする。
- ⑤競技時間は620分とする。
- ⑥延長は20分1回を行い、その後PK方式とする。
- ⑦退場者は、大会を問わず、次の公式試合1試合の出場を停止する。
それ以後の処置については、規律委員会の決定に従う。
- ⑧大会中、二度の警告を受けた選手は、今大会中、次の1試合の出場を停止する。

(4) 参加資格

- ①平成29年度本連盟加盟高等学校の生徒で、校長が登録を認めた者。年齢は19歳未満(4/2起算)の者とする。同一学年での出場は1回に限る。
- ②平成29年度協会加盟登録手続き完了チーム(選手)であること。
- ③チームの編成においては、異なる課程の生徒の混成は認めない。
- ④転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)
ただし、一家転居等やむを得ない場合は、千葉県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- ⑤統廃合の対象となる学校や、少人数の学校については、該当校を含む合同チームによる参加を認める。
- ⑥申込書により登録された生徒であること。
- ⑦外国人留学生の参加制限については、登録4名のうち出場は2名とする。

(5) 参加資格の特例

①上記（4）の①に定める生徒以外で、千葉県高体連会長が認めた生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

②上記（4）の①のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

〈大会参加資格の別途に定める規定〉

1. 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。

2. 以下の条件を具備すること。

〔1〕大会参加を認める条件

① 全国高等学校体育連盟および千葉県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

② 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また連携校の生徒による混成は認めない。

③ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導の下に適切に行われており、活動時間等が高校に比べて著しく均衡を失していなければ、運営が適切であること。

〔2〕大会参加に際し守るべき条件

① 全国高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

② 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

③ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(6) 参加申込

所定の申込書に記入の上、各チームの初戦の日までに提出すること。

(提出のない場合は参加を認めない。)

(7) メンバー表

所定のメンバー表に記入の上、各試合毎に大会本部に提出（2部）すること。

(背番号のみの変更は認めない。)

(8) 表彰

3位まで表彰（賞状授与）をする。

5) 組み合わせ・審判 別紙による。

6) その他

①本大会ベスト8の8チームは、次年度千葉県総合体育大会にシードする。

②問題が生じた場合には、委員長に一任する。